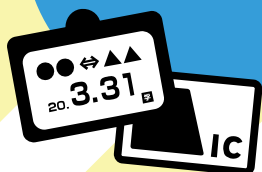


電車を利用して県外の大学などへ通学を予定する皆さん

にらさきから 通おう!

定期券購入費用
一部補助



補助金額
定期券購入費の
2分の1の額
(月額1万円を上限)

韮崎市では、市内に居住し県外の大学などへ電車で通う学生に対し、定期券購入費用の一部補助を行っています。
住み慣れた韮崎市から県外の大学に通学しませんか？

補助対象者

- 韮崎市に居住し、韮崎市の住民基本台帳に登録されている方
- 平成30年4月1日以降に、県外の大学等へ鉄道で定期券を利用して通学を始めた方
- 市税等を滞納している者がいない世帯の方

申請手続き等

購入した通学定期券の有効期間が過ぎた日から3月以内または購入した年度の3月31日のいずれか早い日までに次の書類を提出してください。

- ① 鉄道利用通学者支援補助金交付申請書
- ② 住民基本台帳及び市税等の収納状況の確認に関する同意書
- ③ 通学定期券の写し
- ④ 学生証の写し
- ⑤ 鉄道利用通学者支援補助金実績報告書
- ⑥ 在学証明書（⑤提出日の1ヶ月以内発行のもの）

※ 補助を受ける場合、メールマガジン「ユースバンクやまなし」への登録とアンケートへの回答が必須となります。

補助対象期間

補助対象者が在学する
大学等が定める
修学年限以内

※大学等とは？
学校教育法に規定する大学・
短期大学・大学院・高等専門
学校・専修学校・各種学校

■申請・問い合わせ 韮崎市 総合政策課 地域戦略担当 0551-22-1111（内線358）